

防衛省における
P B Lに係る公共サービス改革法適用の方向性について

PBL (Performance Based Logistics)の概要

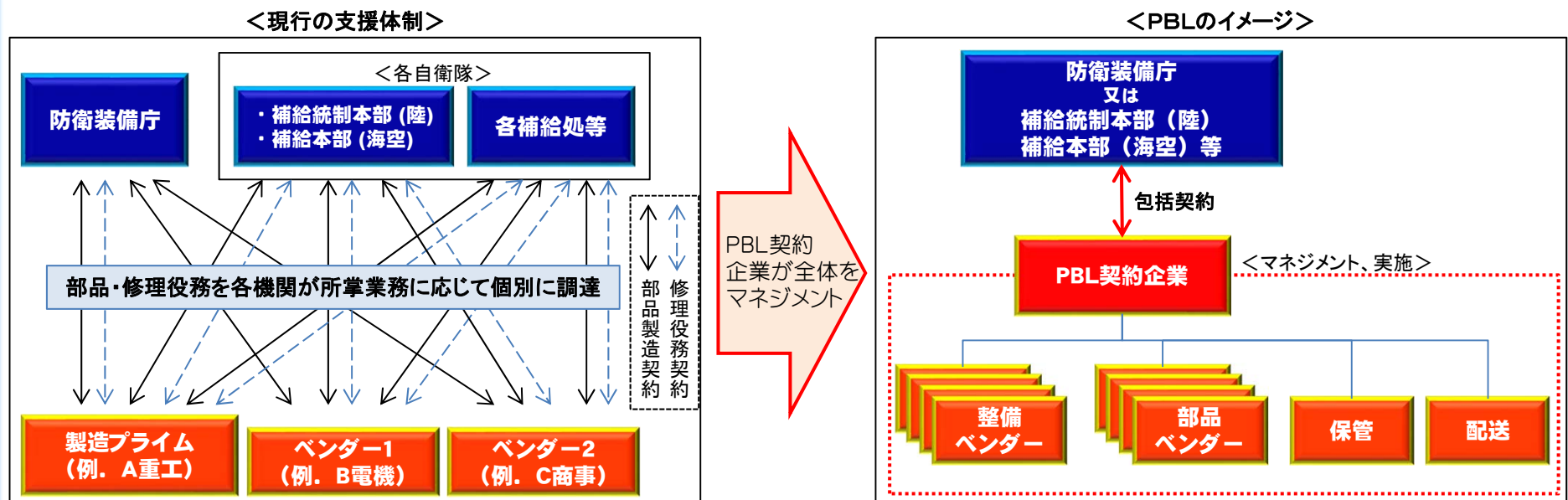
PBL(Performance Based Logistics)とは・・・

装備品等の補給、維持・整備に係る業務について、部品等の売買契約または製造請負契約、若しくは修理等の役務請負契約の都度、必要な部品の個数や役務の工数に応じた契約を結ぶのではなく、役務の提供等により得られる成果（可動率の維持・向上、修理時間の短縮、安定在庫の確保等のパフォーマンスの達成）に主眼を置いて包括的な業務範囲に対し長期的な契約を結ぶもの

PBLの適用により

- ✓ 部品取得にかかるリードタイムの短縮化により部品待ちによる中断期間が短縮化、よってトータルの修理期間が短縮され、装備品の可動率が向上
- ✓ 修理期間の短縮により、補用部品在庫量の削減が図られ、長期的な維持・整備経費の低減が実現

PBL化による維持・整備支援態勢の変化



P B Lに係る公共サービス改革法適用の方向性について

➤ 公共サービス改革基本方針の別表記載内容（平成29年7月 閣議決定）

「防衛装備品の補給・維持等に関する業務を包括的にアウトソーシングし、その運用の継続性や信頼性に関して官側が目標を設定し、契約会社がこれを達成する契約方式であるP B Lについては、平成24年度から平成28年度までのP B Lパイロット・モデルの履行状況において業務の質の向上及び経費の削減に関する一定の効果は得られたところ。パイロット・モデル実施後に行う総合分析・評価結果、自衛隊における運用の特性等を踏まえ、法に基づく入札を実施する業務について、引き続き、監理委員会と連携しつつ、検討を行い、平成29年度中に結論を得る。」

P B Lに係る公共サービス改革法適用の方向性について

現在履行中のP B Lにおける契約状況

- 特別輸送ヘリコプター（E C - 2 2 5 L P）の機体維持等（2 8年度契約）（2回目）
契約方式： 公募（随意契約）（1者応募）
- 練習ヘリコプター（T H - 1 3 5）の機体維持等（2 8年度契約）
契約方式： 一般競争（1者応札）
- 掃海・輸送ヘリコプター（M C H - 1 0 1）の機体維持等（2 9年度契約）（2回目）
契約方式： 随意契約
- 輸送機（C - 1 3 0 R）の機体維持等（2 9年度契約）
契約方式： 随意契約
- 練習機（T - 7）の機体部品（2 5年度契約、2 6年度契約）
契約方式： 随意契約
- 戦闘ヘリコプター（A H - 6 4 D）の目標照準装置／操縦用暗視装置の維持整備（2 8年度契約）
契約方式： 随意契約

今後の予定

平成30年度予算案計上案件

- F 1 1 0エンジン（戦闘機（F - 2用））の維持部品（6国）
- 輸送ヘリコプター（C H - 4 7 J / J A）の維持部品（4国）

これまで、P B Lについて、航空機及びその部品・構成品がその対象となっており、次年度についても、航空機の部品を対象とする案件を予定している。

→航空機の受託整備を行う場合、航空機製造事業法に基づく経産大臣の許認可が必要であり、委託役務の履行に必要な施設・設備、技術等を有する企業は限られる

なお、その他の装備品等への適用は、検討を進めているものの、事業化に至っていない状況。

P B Lに係る公共サービス改革法適用の方向性について

主なP B L案件の概要

契約年度	対象機種 (履行期間等)	委託範囲	所要経費 (従来方式)	契約額	縮減額
24 28	特別輸送ヘリコプター EC-225LP (①5国 25. 3~29. 2) (②6国 29. 2~34. 2)	・部品供給(保管、在庫管理、補給) ・機体定期整備 ・技術活動	①約29億円 ②約59億円	①約21億円 ②約33億円	①約8億円 (28%縮減) ②約26億円 (44%縮減)
27 29	掃海・輸送ヘリコプター MCH-101 (①3国 27. 10~29. 11) (②4国 29. 12~32. 11)	・部品供給(保管、在庫管理、補給) ・機体定期整備 ・技術活動	①約70億円 ②約195億円	①約55億円 ②約145億円	①約15億円 (21%縮減) ②約50億円 (26%縮減)
28	練習ヘリコプター TH-135 (6国 28. 10~33. 9)	・部品供給(保管、在庫管理、補給) ・機体定期整備 ・技術活動	約81億円	約55億円	約26億円 (32%縮減)
28	戦闘ヘリコプターAH-64D用 目標照準装置／操縦用暗視 装置 (4国 29. 1~31. 12)	・診断役務 ・修理役務 ・技術活動	約92億円	約26億円	約67億円 (72%縮減)

PBL契約による経費縮減及び質の向上について

➤ 【経費縮減】

- ・ P B Lの適用により、上記のとおり、大きな縮減効果が得られている。

➤ 【質の向上】

- ・ 部品供給について、部隊の所要に応じた短期間での供給が図られている。
- ・ 機体維持等の契約では、会社常駐員により、部隊での不具合発生時に支援が得られ、早期の復旧に寄与している。
- ・ 定期的なミーティングを実施し、契約の履行状況について定量的に把握、分析し、パフォーマンスを確保するとともに改善努力を継続している。

P B Lに係る公共サービス改革法適用の方向性について

P B Lパイロット・モデルの評価

- パイロット・モデルの実施により、維持・整備経費の縮減、整備用部品の円滑な供給、適時適切な技術支援等を実現 → 運用機の確保に寄与
- 機体維持等を対象とした他機種のP B Lについても、おおむね同様の成果
- 他方、航空機の受託整備を行う場合、航空機製造事業法に基づく経産大臣の許認可が必要であり、委託役務の履行に必要な施設・設備、技術等を有する企業は限られる傾向

P B L導入ガイドラインの改正

- これまでの導入実績を踏まえ、改正内容について検討中であり、次の点を念頭に検討を実施
- P B L適用に当たっての検討事項の明確化
 - 検討から実施までの業務プロセスの整理

なお、これまでの実績から、委託役務の履行に必要な施設・設備、技術等を有する企業は限られる傾向にあるため、公正性、透明性の確保が重要

防衛調達に係る取組

- 防衛調達については、学識経験者で構成する防衛調達審議会における調査審議を通じ、調達の適正性の確保を図る

P B Lに係る公共サービス改革法適用の方向性について

◆今後の方針(平成30年度以降)については、次のとおりといたしたい。

<方針>

- ◆ 公共サービス改革基本方針の別表における(3)調達関連業務としての事項「イ 防衛装備品の補給・維持業務」について、防衛省としては別表から削除することとしたい。